（様式１号）　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　年　　月　　日

**九州食べきり協力店登録申込書**

1. **基本情報】（☆印の内容は，県ホームページに情報を掲載いたします。）**

|  |  |
| --- | --- |
| ☆事業者･店舗名 |  |
| 代表者名 |  |
| ☆所在地（複数店舗の一括申込の場合､代表する事業所等の所在地） | 〒　　　-　　　　電話番号（　　　-　　　-　　　　） |
| ☆店舗の区分・該当項目にチェックしてください。・選択に迷う場合は，別紙「店舗区分の目安」を参考にし，必要に応じて詳細欄に記載してください。 | [ ] ファミリーレストラン・一般食堂　[ ] 日本料理　[ ] 西洋料理　[ ] 中華料理　[ ] うどん・そば[ ] ラーメン　[ ] すし　[ ] 居酒屋　[ ] 焼肉・韓国料理　[ ] 喫茶・スイーツ　[ ] バー・カラオケ　[ ] ファストフード　[ ] ホテル・旅館（※３の参加店舗に宿泊施設内の飲食店を記載の場合，飲食店の区分も選択）　 |
| [ ] スーパーマーケット　[ ] 百貨店　[ ] コンビニエンスストア　[ ] 野菜・果物　[ ] 食肉・鮮魚　 |
| [ ] その他　　◆詳細（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 店内飲食の有無 | [ ]  店内飲食あり 　[ ]  持ち帰り専門店 　[ ]  宅配等専門店 |
| 担当者連絡先 | 所属・氏名 |  |
| 電話番号 |  | FAX番号 |  |
| Ｅ-mail | 　　　　　　　　　　＠ |
| ☆HPアドレス | http:// |

**【２-１．取組項目】（取り組む項目全てに○を記入してください。複数取組可）**

|  |  |
| --- | --- |
| 飲食店・宿泊施設 | 食料品小売店 |
|  | １ | 小盛メニュー等の導入 |  | １ | 食べ残し削減に向けた啓発活動 |
|  | ２ | 食べ残し削減に向けた啓発活動 |  | ２ | 使い切りレシピ等の紹介 |
|  | ３ | 食べ残しを減らすための呼びかけ |  | ３ | ばら売り等の導入・充実 |
|  | ４ | 注文確認の工夫や食べ残しの把握 |  | ４ | 徹底した売りきりの推進 |
|  | ５ | 食品廃棄物のリサイクル |  | ５ | 食品廃棄物のリサイクル |
|  | ６ | その他,食品ロス削減につながる取組 |  | ６ | その他,食品ロス削減につながる取組 |

**【２-２．取組内容】（上記取組項目で選択した取組の内容を具体的に記入してください。）**

|  |
| --- |
|  |

**【３．参加店舗】（九州７県の他県に所在する店舗についても一括で申し込みできます。）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 店　舗　名 | 所　　在　　地 | 電話番号 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

（注）行数が不足する場合は，別紙の「登録店舗一覧」に御記入ください。

登録済みの事業者において参加店舗を追加する場合は，追加店舗のみ記載してください。

取組項目が異なる店舗がある場合は，別に申し込むか内容が分かる情報を付記してください。

**【４．ポスターの希望枚数】**　A3ｻｲｽﾞ　　枚　（１店舗当たり計３枚以内とします。）

（別紙）

登録店舗一覧

|  |  |
| --- | --- |
| 店　舗　名 | 所　　在　　地 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

（別紙）

店舗区分の目安

**【飲食店・宿泊施設の区分について】 ※ 複数の選択も可能です。**

|  |  |
| --- | --- |
| 店舗区分 | 店舗の種類・取り扱う料理等の例 |
| ファミリーレストラン・一般食堂 | ファミリーレストラン，大衆食堂，定食屋，めし屋ビュッフェ・バイキング　　など（他の区分に属する専門店を除く。） |
| 日本料理 | てんぷら，うなぎ，とんかつ，郷土料理，すき焼き，しゃぶしゃぶ，鳥（焼鳥屋を除く），釜めし，牛丼，ちゃんこ，懐石，割烹，料亭　など（うどん・そば，すしを除く。） |
| 西洋料理 | フランス料理，イタリア料理，パスタ　　など |
| 中華料理 | 中華一般，上海・北京・広東・四川・台湾の各料理専門，ぎょうざ（餃子），飲茶・点心，ちゃんぽん　　など |
| うどん・そば | うどん，そば，きしめん　　など |
| ラーメン | ラーメン，中華そば　　など |
| すし |  |
| 居酒屋 | 居酒屋，焼鳥屋，ビヤホール，おでん屋，ダイニングバー　　など |
| 焼肉・韓国料理 |  |
| 喫茶・スイーツ | 喫茶店，フルーツパーラー，珈琲店，甘味処，ベーカリーカフェ，パンケーキカフェ，漫画喫茶，インターネットカフェ　　など |
| バー・カラオケ | バー，ナイトクラブ，スナック，カラオケ　　など |
| ファストフード | ハンバーガー，フライドチキン，ホットドッグ，ドーナツ，サンドイッチ　　　　など　（他の区分に属する料理を除く。） |
| ホテル・旅館 | 観光ホテル，ビジネスホテル，民宿，旅館　　など（一部の会員等のみが利用できる施設を除く。） |
| その他 | インド料理，カレー，ステーキ，ホルモン，バーベキュー，エスニック，無国籍・多国籍，お好み焼き，もんじゃ焼き　など |

**【持ち帰りや宅配を主体とする料理等の専門店の取扱いについて】**

|  |  |
| --- | --- |
| 料理等の例 | 持ち帰り：パン，だんご，アイスクリーム，たこ焼き，揚げ物，弁当，総菜　など宅 配 ： 弁当，ピザ，その他仕出し料理・配食・ケータリングサービス　など |
| 基本的取扱い | 標準産業分類の「飲食サービス」と「飲食料品小売」の考え方に準じます。・**飲食店** ＝ 客の注文に応じ調理した飲食料品を提供する場合　　　　　　（持ち帰り・宅配等の場合を含む）　　　　　　その他の飲食料品をその場で飲食させる場合　　　　　　（食器・トレー等の回収を前提としたフードコート等での飲食を含む）・**小売店** ＝ 他から仕入れたもの又は作り置きのものを販売する場合　　　　　　（一般的に持ち帰りの場合のみ） |
| 記入方法 | 店舗区分の「その他」を選択し，「詳細」欄に店舗の種類（パン屋，弁当屋など）を記入するとともに，「店内飲食の有無」の該当する項目を選択してください。その上で，取組項目については，飲食店に該当する場合は「飲食店・宿泊施設」の，小売店に該当する場合は「小売店」の項目の中から選択してください。 |
| そ　の　他 | 料理等の種類が店舗区分の選択肢にある持ち帰り・宅配のみの専門店舗（持ち帰り専門のすし，ケーキ・和菓子，焼き鳥，ファストフード店等）については，該当する選択肢をチェックした上で，「店内飲食の有無」の該当項目を選択してください。その上で，注文対応も伴わない「小売店」に該当する場合の取組項目は，小売店の取組項目の中から選択してください。 |
| 登録店舗は，一般消費者が直接飲食・購入等に利用できる店舗が対象であり，弁当・パン等の製造・調理のみを行う工場等は登録できません。製造段階が中心になる取組（高度な需要予測，規格外品のリサイクル等）がある場合は，各店舗の取組項目としての登録も可能です。 |